

平成29年度

八代市議会 議会運営委員会 視察報告書

■視察日程

平成30年2月7日（水）～9日（金）

■視察先

2月7日	東京都立川市
8日	東京都青梅市
9日	東京都町田市

■視察参加者

【委員会】	委員長	成松由紀夫
	副委員長	村川 清則
	委員	大倉 裕一
	委員	亀田 英雄
	委員	谷川 登
	委員	橋本 幸一
	委員	古嶋 津義
	委員	村山 俊臣
	委員	山本 幸廣
	議長	増田 一喜

【随 行】	市議会事務局書記	嶋田 和博
	〃	増田 智郁

■視察先及び目的

1. 東京都立川市

①『タブレット導入について』

(調査目的)

本調査事項については、本市において、これまで議会改革特別委員会が設置され議論されたテーマのひとつであった。タブレット端末を導入することにより、事務の効率化、議会運営及び他への端末活用を調査するものである。

②『新庁舎における議会棟について』

(調査目的)

現在、本市において新庁舎建設が進められているが、その中において議会棟（議長、委員会室、会派室等）の建設規模や機能、さらには市民の利便性を調査することで、今後の新庁舎建設に活かすものである。

2. 東京都青梅市

①『議会運営について』

(調査目的)

本市において、これまでの議会改革に対する取り組みも含め、決算審査方法変更など最近においても議会運営の改革を行っている。そこで、青梅市の議会運営を調査することで、本市のさらなる議会改革に活かすものである。

②『新庁舎における議会棟について』

(調査目的)

現在、本市において新庁舎建設が進められているが、その中において議会棟（議長、委員会室、会派室等）の建設規模や機能、さらには市民の利便性を調査することで、今後の新庁舎建設に活かすものである。

3. 東京都町田市

『災害時における議会の役割について』

(調査目的)

熊本地震発災時において、議会全体としてどのような行動をとるべきであるか等の明確な基準が正式に整備されておらず、当時、それぞれの議員が手探りの中での災害対応であった。そこで、町田市の災害時における基準を調査するものである。

東京都 立川市

- 1 視察日 平成30年2月7日（水）
- 2 調査事項 ①『タブレット導入について』
②『新庁舎における議会棟について』
- 3 事業概要（説明内容）
①『タブレット導入について』
※別添のとおり（説明後、実際タブレットを使用してデモ体験）

《主な質疑》

Q1：各議員に一台のタブレットを貸与するということであるが、使用については議会中に限らず、普段から使用してよいのか。

A1：議会中に限らず使用できることを前提としている。各議員の地域での使用を期待しており、また、管理については各議員責任の責任としている。これまで、実際に端末機の紛失・故障した例もあったが、補修契約を結んでいるので無償で対応できる。

Q2：タブレットには、本会議での表決機能が付いているのか。

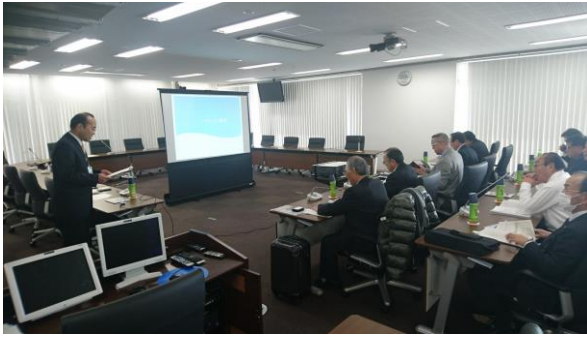
A2：表決機能は付いていない。委員会では起立採決。本会議は、別に表決システムが導入されている。

Q3：タブレットを経由して、執行部から議員や各委員会に情報提供があるということだが、情報提供することにより、閉会中の委員会開催回数に変化はあったか。

A3：特段、変化はない。

②『新庁舎における議会棟について』

※別添のとおり（説明後、議場に移動し個々説明及び質疑）



東京都 青梅市

- 1 視察日 平成30年2月8日（木）
- 2 調査事項 ①『議会運営について』
②『新庁舎における議会棟について』
- 3 事業概要（説明内容）
①『議会運営について』
※別添のとおり

《主な質疑》

Q 1：通年議会導入に至った経緯について。

A 1：前期に議会活性化特別委員会を設置しており、議会基本条例について調査するよう議長から諮問を受けていた。その中で、青梅市において積雪による被害が発生し、定例会・臨時会を開催する際のタイミング等の支障があり、これを機に通年議会設置に向けての検討が始まった。検討に当たっては、文京区の視察等を行い、その結果、地自法 102 条第 2 項に基づき 5 月に招集し、翌年 4 月 30 日を会期とする通年議会を設置した。

この場合、1 度首長が招集すれば、その後、各定例会はあるが、臨時会を議長がいつでも開会することができるようになるので、本特別委員会で検討した結果、導入することを了と判断され、最終的に議会運営委員会で決定された。これまでの各定例会の間を閉会中としていたものが、休会の扱いになる（平成 27 年 3 月に条例改正）

（従 来） （導入後）
定例会 → 定例議会

Q 2：通年議会を導入してよかったか。

A 2：よかった。閉会中の継続審査等は不要となった。

Q 3：予算決算常任委員会の役割と常任委員会の役割について。

A 3：予算決算常任委員会は、予算・決算の審査を行い。それ以外の事件・条例等の議案について、所管の常任委員会で審査を行う。

Q 4：関連質問は、通告者が行うのか、または、通告議員の質問が終了した後に他の議員が行うのか。

A 4：関連質問がある場合は、議長に申し入れを行い、議運で諮った後、通告者の質問終了後に他の議員が行う。実績はない。

Q 5：議会の開会日程の決定時期について。

A 5：当該定例議会の最終日の議運で、次期定例議会の日程を決定している。

（通年議会導入前も同様の決定方法）

Q 6 : 次期定例議会日程を当該議会最終日に決定するとなると、次期定例議会に上程する議案はある程度の当該議会中に決定しておく必要かと思われるが、その辺の調整はどのように行っているのか。

A 6 : 定例議会 1 ヶ月前の内部会議で議案が決定され、定例会議会の 1 週間前に議案が送付されている。

Q 7 : 臨時議会の開催頻度について。

A 7 : 年に 1 ～ 2 回開催している。

Q 8 : 予算決算委員会の開催日数について。

A 8 : それぞれ 4 日間開催している。説明員は、款項目の入れ替えをしていないので、全部課長（73 名）が 4 日間出席している。

Q 9 : 通年議会導入による傍聴者数について。

A 9 : 変化なし。

②『新庁舎における議会棟について』

※別添のとおり（説明後、議場へ移動し個々説明及び質疑）

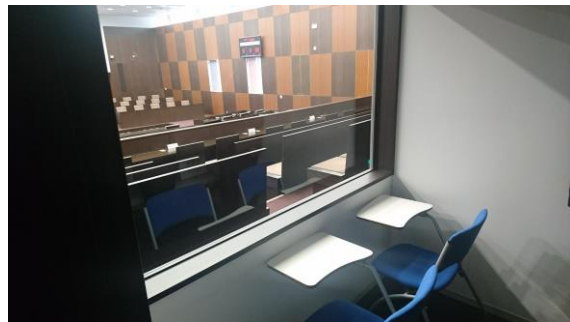
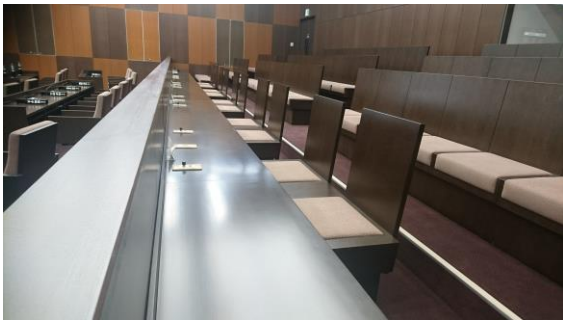
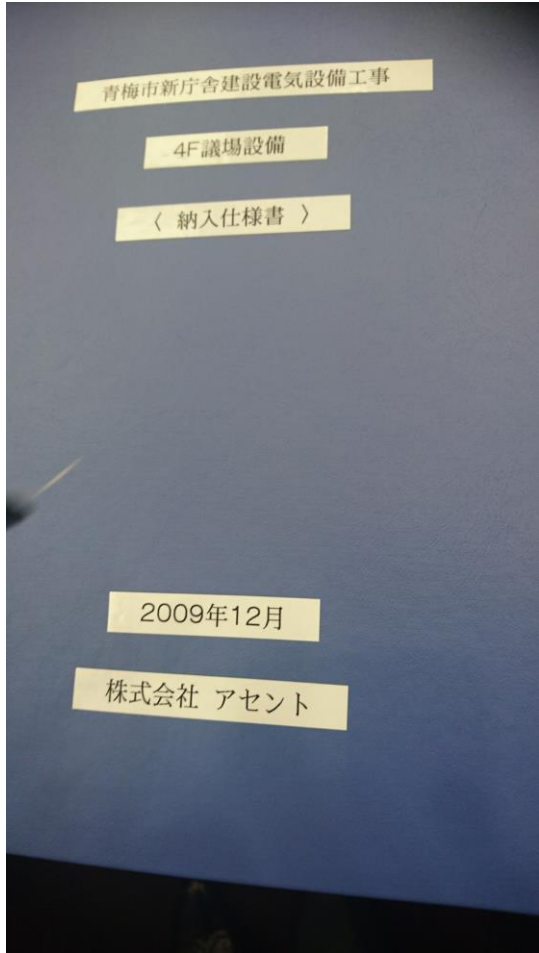
Q 1 : 議会棟（3 階建）に対する市民の反応について。

A 1 : 新庁舎建設特別委員会で、「別棟で建設する必要があるのか」「別棟だとコストがかかってしまうのではないか」等、かなり議論された。建築当時のコンセプトとして、土日でも議会が運営できるようにセキュリティ上、別棟にするというものがあった。しかし、市民が委員会または本会議を傍聴する時は、2 階の議会事務局（受け付け）を通ってからでないと 3 階に行けないので、不便な状態となってしまった。しかし、これについて市民からの苦情等はない。

Q 2 : 総面積と総工費について。

A 2 : 新庁舎の延べ床面積が、22,097.76㎡。建設工事費は、73 億 4900 万円。平米単価は、約 332,500 円。また、附帯工事（解体費含む）約 5 億 9300 万円。その他（引越し費用、備品購入費等）約 9 億 5900 万円。総事業費としては、約 89 億。





東京都 町田市

- 1 視察日 平成30年2月9日（金）
- 2 調査事項 『災害時における議会の役割について』
- 3 事業概要（説明内容）
※別添のとおり

《主な質疑》

Q 1：対策本部の委員長を先頭に行動されているが、広域消防や自衛隊との連携について。

A 1：市の災害対策本部が自衛隊、米軍基地等との連携を行っている。

Q 2：市の災害対策本部は震度5弱から設置されるのか。

A 2：旧の時が震度5弱であったが、現時は、震度6弱で設置されている。

Q 3：内規の第4を設置した背景について。

A 3：本市では、大規模地震は発生していないが、風雨による川の氾濫による災害時に各議員の動きがかなり防災課を苦しめたというのが実態である。というのも、やはり執行部としては、議員の意見は無視できないので、各議員からの要望・要請に応えなければいけなくなる。議員からの情報は非常にありがたいが、その意見に担当が対処しなければいけない点が、執行部としては辛いという事実がある。このようなことから、議会の対策委員会が、各議員の情報等をまとめて執行部へ情報提供するようにしている。（阪神大震災時、神戸市の状況を議員が得て、議員からの発案であった）

Q 4：本委員会は、災害時における行政への要請等の取りまとめが大きな目的かと感じる。そこで、議員は各地域で災害活動を行っている中において、逆に行政からの情報提供はどのように行われているのか。

A 4：基本的には即座に市の対策本部が議会の災害対策委員会へ状況報告がなされている。しかし、災害の規模・状況に応じて報告の方法も変化するものと思われるので、規定の中には定めていない。

Q 5：災害時における委員長の判断と権限について。（地域の現場で活動している議員の責任。八代市においては、現場判断で行っている。）

A 5：権限はないが、実情は各地域の議員が責任を負って対応している。地域では、誰かが司令塔にならないといけない。





《 各委員所見 》

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【成松由紀夫】

◆視察日：平成30年2月7日（水）

◆視察先：東京都立川市

◆調査項目：タブレット導入について

・経緯として、きっかけは若手議員から要望がありペーパー

との併用を条件に導入合意され、H25年9月から検討を

開始し、10月に先進地（蓮田市）を視察し、12月に説明

会をし、その後予算化され、実施まで約1年。

・メリットとして、情報提供の迅速化、効率化、また大量の資料

を携帯、検索できる、ペーパーレス。

・デメリットは紙と併用なので削減効果は限定的で、差し

がえ時に職員の負担がある。（削減枚数35000枚、35%、

88000円〈H27年度〉）

・課題、今後の取り組みとして、ペーパーレスが進まないところがあり、

さらに削減を進める。

・今後対応する可能性もあるが、他のサービスと機能等を併用

に比較して導入するべきと感じた。

- ◆視察日：平成30年2月7日（水）
- ◆視察先：東京都立川市
- ◆調査項目：新庁舎における議会棟について

・レイアウトはコンパクトにまとめられており、議会機能も最小限に抑えられている。

・評価として、市庁舎は大きく立派であるべきとの考え方が多くあったが、評価が分かれる点があったが、市民利用が始まると、吹き抜け空間の一体感の雰囲気や低層ならではの使い勝手や良さが評価された。

・課題として、議場設置のカメラがアナログ式であるため、デジタルハイビジョンのものに比べて劣る。

・防災面について新庁舎竣工後、東日本大震災が発生し、免震装置が機能しただけでなく、自家発電装置や備蓄品等が活用され、災害時の対応がしっかりと出来、市民に大変喜ばれたのが印象的であった。また、一般市民において試験的にプロジェクターの使用を可としているのが特徴的である。

◆視察日：平成30年2月8日（木）

◆視察先：東京都青梅市

◆調査項目：議会運営について

・こちらでは、質疑・一般質問の通告及び実施方法について

まず通告期限は、その都度議長が決め、定例議会7日前

としている。市長の改選後の12月の定例議会（通年制）は

市長の所信表明演説聴取後に期間を定めている。

時間制限は1人40分以内（答弁は含まない）で質問

回数は4回、関連質問については議会運営委員会に

おいて取り扱いを協議する。

・予算決算議案の審査方法は、一般会計は、当初予算、

補正予算とも議長を除く、全議員（23人）で構成する

予算決算委員会に付託する。特別・企業会計は、担当

の常任委員会に付託する。決算については、議選監査

は、説明員席にすわり、発言はしないものとし、採決時は

自席において採決に加わる。

・今後の議会改革等に伴う取りくみ予定として、タブレットを導入

した議運は全議員で研修予定。

◆視察日：平成30年2月8日（木）

◆視察先：東京都青梅市

◆調査項目：新庁舎における議会棟について

- ・ 議場、委員会室は旧庁舎を参考に対面式（対峙式）の運営ができることを目的として設置
- ・ バリアフリー対策として議場までの動線については段差を解消しており、また議会棟専用エレベータを設置
- ・ 傍聴席は議員に近づき過ぎないように手前（向）にマスコミ席を設置した。
- ・ プロジェクター、スクリーン、ワイヤレスマイク、スタンドマイク、録音等の設備が充実しているのが印象的であり、立川市もそうだが1人用のオルゴールは必要であると感じた。

◆視察日：平成30年2月9日（金）

◆視察先：東京都町田市

◆調査項目：災害時における議会の役割について

・議会災害対策委員会設置（規約）に至った経緯及び具体的な内容として、関東大震災を経験した地域の為、毎年9月1日避難訓練等を関東全域で取り組む等、災害復旧を早急に行なわせる為、設置に至った。

唯一の法外委員会として活動をしており、議長、副議長、各委員長、各会派代表で構成され、法外の為人数設置はなし。災害発生時の対応として、すみやかに市役所ホー委員会に参集し、その後災害対策特別委員会が設置された時は同時に移行する。

・災害時における執行部と議会との連携として、議員が個々に災対本部に対して処理要請を行わずとし、かつ明記し、同委員会に寄せられた情報を集約し、災対本部に処理方を要請する。

・現状における課題として、東日本大震災発生時は電話も何もつながらずツールがなく、機能しなかつた為、タブレットで安否確認する内規を昨年定めた。

・議員は遊撃手という言葉が印象的であった。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名〔村川 清則〕

◆視察日：平成30年2月7日（水）

◆視察先：東京都立川市

◆調査項目：タブレット導入について

- ・議員からの要望を受け、議会運営委員会で協議を開始。時期尚早・費用対効果・全議員が使いこなせるのかななどの疑問の声がある中、神奈川県逗子市へ先進地視察を行い、議論を繰り返し、業者によるデモンストレーションを受け「導入後しばらくの間は、紙との併用」を条件に合意に達した。
- ・議員への情報提供は格段にUPし、その迅速化、効率化には役立っているが、紙と併用の状態が続いているため、ペーパーレスに關しては効果は限られている。
- ・紙削減は年間35,000枚で、金額にして88,000であり導入費用に対してどうなのかという議論はある。
- ・導入するとすれば、災害など緊急時に活用することが求められるので、通信機器としての機能（メールなど）の活用の拡大も必要になってくると考える。

◆視察日：平成30年2月7日（水）

◆視察先：東京都立川市

◆調査項目：新庁舎における議会棟について

、市庁舎は市の象徴的存在であり、大きく立派であるべきとの考えの市民が多く、地上4階建て（実質3階）に対しては評価が分かれたようであるが、利用が始まると、エレベーターを待つ必要がなく、吹き抜け空間が庁舎一体化の雰囲気を作り、低層ならではの使い勝手の良さが評価されているようだ。

、庁舎竣工後、東日本大震災が発生し、庁舎の免震装置が機能しただけでなく、自家発電装置・備蓄品なども活用でき、災害時の対応ができるようになり、新庁舎になって良かったという声が数多く寄せられたようである。

、天井部分がコンクリートむき出しであり、空調ダクトが吹き抜けにあり、一見工場のような室内であり、役所としての景観としてはいかかなものかと思う。デザイン重視ではなく、あくまでも実務的で落ち着いた雰囲気の新庁舎であって欲しいと望んでいる。

◆視察日：平成30年2月8日（木）

◆視察先：東京都青梅市

◆調査項目：議会運営について

、数年前、大雪のため体育館が潰れ、その対応のため臨時会が開催され、それをきっかけに「通年議会制」をとっている。これは議長がいつでも議会を開催でき、手続きが省かれることで、災害時に敏速に対応できるというメリットがあるので結果的に良かったという評価のようである。

、一般会計は、当初予算、補正予算とも、議長を除く全議員（23名）で構成する予算決算委員会に付託し、審査がなされる。概ね、予算・決算とも4日間づつ程度かかるようである。

、各定例議会の最終日に、次の開催日を決定しているようだ。

、一般質問の際に、関連質問の通告があれば、議運委員会で協議、許可する場合もあるとしているが、実際には実施されたことはないそうだ。

◆視察日：平成30年2月8日（木）

◆視察先：東京都青梅市

◆調査項目：新庁舎における議会棟について

、免震構造である。地下駐車場と1階の間に6種類、107個の免震装置を設置、震度6強の大地震で無被害、震度7以上の巨大地震でも軽微な被害にとどめるとしている。

、行政棟と議会棟は別にした方がよいという考えから、別棟にしてあるが土・日曜日に議会を開催することがあれば、セキュリティの為にも良いのかも知れない。行政棟は青梅線の線路に平行、議会棟は青梅街道に平行になっている。

、会派室（議員控室）は、内側に壁のない一つの大きな部屋となっており、構成に応じて遮音性の高い組み立て式の間仕切り壁、パーティションで仕切り設営。議員には机とロッカーを用意し、会派変更の場合は机とロッカーを移動する。

◆視察日：平成30年2月9日（金）

◆視察先：東京都町田市

◆調査項目：災害時における議会の役割について

、町田市議会災害対策委員会設置規程を作成しているが、阪神大震災をイメージして作成している。常任委員会とは違い、継続性を持つ規程にはなっていない。

、全議員は防災服上下、および帽子、雨合羽上下および長靴、ヘルメット等の貸与を受ける。

、災害発生時には、議員は原則として市災害対策本部に対し、個別の処理要請は行わないという申し合わせもある。

、市議会災害対策委員会は、議員からの各地域の情報及び市災害対策本部の対応の問題点を集約し、市災害対策本部に迅速な処理方を要請し、処理結果については、同本部から翌日報告を受けるという内規も作成している。

、議会はタブレット端末機を導入、議員に貸与しているが、発災時の安否確認はこのタブレットを活用するようにしている。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 大 倉 裕 一 】

◆視 察 日：平成30年2月7日（水）

◆視 察 先：東京都立川市

◆調査項目：タブレット導入について

端末導入の経緯、概要、効果、課題、今後の取り組みについては、別紙

「視察における調査・質問事項について（立川市）」を参照いただきたい。

基本的な活用が、議員への周知、資料の閲覧などが主であったことは想定
外で、一般質問に活用されているものとの認識であった。

地域で議員活動を行う際には、現状は、スマホから市役所ホームページに
接続して資料を探したり、電話で尋ねたりしている現状からすると、タブレ
ットから資料閲覧が可能であることから利便性は良いだろうと感じた。

◆視 察 日：平成30年2月7日（水）

◆視 察 先：東京都立川市

◆調査項目：新庁舎における議会棟について

議会棟レイアウト、市民や議員からの評価については、別紙「視察におけ
る調査・質問事項について（立川市）」を参照いただきたい。

まず、庁舎に入って感じた事は、経費を抑えてあると感じた事である。コ
ンクリート現しの内装、ダクトの露出した造りからである。

延べ床面積 25981.6m² 事業費 103 億円の事業実績は現在、新庁舎建設
を進める本市と比較できる庁舎でもあった。

議会棟については、延べ床面積 1358.35m² であり、近年の建設というこ
とで、レイアウトから機能性、機動性、セキュリティ、清潔感の高さを感じ
た。

今後の議会・議員活動に反映していきたい。

◆視 察 日：平成30年2月8日（木）

◆視 察 先：東京都青梅市

◆調査項目：議会運営について

議会運営の詳細については、別紙「熊本県八代市議会視察」を参照いただきたい。

議会改革に熱心で、また改革が進んでいると冒頭から感じた。挨拶の中で、議会活性化特別委員会を設置し、議会改革について議長が通年議会の検討を依頼された。その結果として、通年議会に取り組んでいる。

通年議会にしたことで、議長が必要に応じ議会を開くことができるようになった。議会全体の質の高さを感じた。

先決議案についても、先決の予算の限度額を本市よりも大幅に引き下げられており、通年議会の効果であると感じた。

残念ながら、本市議会の議会改革は進む方向にない。現状に満足することなく、改革を進めていきたい。

◆視 察 日：平成30年2月8日（木）

◆視 察 先：東京都青梅市

◆調査項目：新庁舎における議会棟について

議会棟についても、別紙「熊本県八代市議会視察」を参照いただきたい。

議会棟の延べ床面積は、5714.55m²で、説明をされた職員からも、贅沢にも広く造りすぎました。と本音がもれた。実に広く、稼働率を考えた場合、もともと低い状況の中にさらに、低い状況になるものと感じた。

建設が新しいこともあり、機能性、機動性、セキュリティの高さ、そして清潔感を感じた。

ただ、反省点として、議員と傍聴者との議場に向かう動線が一緒になってしまった事、天井の高さを確保する事を反省されており、今後八代市議会棟の建設に活かしていきたい。

- ◆視 察 日：平成30年2月9日（金）
- ◆視 察 先：東京都町田市
- ◆調査項目：災害時における議会の役割について

別紙「視察資料」を参照いただきたい。

議会災害対策委員会設置については、昭和46年からの取り組みであることに、まずもって感銘を受けた。

災害時に、それぞれの議員が職員に直接連絡を取り、対策をお願いすることがどこの自治体でもあっている。一面、良いように思えるが、それぞれの議員が連絡をすることで、それだけの職員が束縛されて、復旧や対策を逆に遅れさせてしまう。

だから、各地域の議員の情報を議会で一本化し、執行部へ依頼をする。

この取り組みが、議会の申し合わせの個別処理要請の禁止として整理されていること。が、とても参考になった。

本市議会も熊本地震を受けて対応策をつくったが、つくった後の視察で、恥をかかなくてよかったと安堵した。

先進地の取り組みを参考に、本市に必要なものを精査し、今後に活かしていきたい。

八代市議会議会運営委員会 管外行政調査所見

改革・市民の会 亀田 英雄

今回の視察は、第4期市議会において、委員会再編後初めての視察であった。

議会運営委員会の視察は、それぞれの議会の特徴・考え方がある中で、以前議会改革に伴う、質問の仕方を研修に伺った時も、八代の議会に反映できなかったことも私の記憶にあり、必要なこと、合理的なこと、有益なこと、当たり前ことは、今後に必ず生かさねばとの思いを持ちながら視察を行った。

以下、それぞれの研修先での所見を簡単に述べたい。

◆視察日：平成30年2月7日(水)

◆視察先：東京都立川市

◆調査項目：・タブレット導入について
・新庁舎における議会棟について

《所感》

説明者において実際タブレットを持ち込まれ、使いながらの説明で分かりやすく、使いこなされていると感心したものであった。

実際使うとなれば、フォルダ階層をどのように作るか、検索しやすいシステムを作るか、しおり?を充分活用する。等のアドバイスを頂いた。

このことは紙資料の削減、経費の削減、事務局の負担等効果の可能性、課題はあるものの、どうしても必要なものは削れないものであり、情報をどのようにして提供するかということに絞り、取り組みを進めるべきではないかと感じた。

正確な情報を把握し、整理するかということとは簡単なようで大変な作業であり、それを進めるためのツールは現代社会にあるものであり、活用できるものは可能な限り活用してよいのではないかと、得手、不得手はあるものの、その道を閉ざし、否定するべきではないと思うものである。

庁舎については木材の利用にも取り組まれており、参考にしたいものであった。

広い空間もあり、それはそれで良いものであるが、八代に同じものをと問われれば、私は疑問を感じる。

今回の視察は昼食を庁舎の食堂で頂いた。各市とも指定管理の運営であると推測するものであるが、それぞれ工夫されての取り組みも感じたものの、八代の取り組みはわからないが、どうしたものか、必要なのかと感じた。

◆視察日：平成30年2月8日(木)

◆視察先：東京都青梅市

◆調査項目：・議会運営について
・新庁舎における議会棟について

《所感》

議会運営について、青梅市では通年議会で行われており、そのことによる有効性を強調された。議会基本条例を話し合うなかでの取り組みになったとのことで、今の形を変えるのではなく、今のスタイルを変えずに一旦、市長が招集し、後の議会は議長の召集となるもので、議会の主体性が発揮されるやり方になっており、補正対応も取り組みがしやすいとの説明であったように伺った。八代市でも是非取り組みを進めたい案件である。

(委員会での審査は、予算議案は、議員全員で構成する予算決算委員会、その他の議案は常任委員会で審査を行うということで、八代市とのやり方とは違うやり方であったが、定着すればそれもあるのかと思った。

庁舎については、災害対策本部を見せて頂いた。間仕切りがあり、使い勝手が良かったと思う。コンセプトがしっかりしており、好感が持てた。

行政棟と議会棟は別棟であり、行政棟はJRに平行、議会棟は目前の奥多摩街道に平行するという形で両棟の間にスペースがあり、災害時の受け入れができるスペースとされ、現在は住基カードの受付をそこで行われていた。

広大なスペースはなんとなく違和感で、利用勝手について疑問を感じた。

議会棟には各常任委員会毎に会議室が用意されており、普段使わないときはこのようにはもったいないと感じた。

青梅市は人口137,000人、八代とほぼ同じ規模の町である。庁舎を見学させていただいて、もっとスリムに出来なかったのかと感じた。もう少しできると感じた。

(八代の庁舎建設の計画はこれ以上のものを作る計画であるが、そんなのは要らないと改めて確信したことであった。大きく作ればそれだけ維持費もついて回るものである。本当に必要なものを精査され、無駄なものを作らないように、後世に過度な負担を残さないようにしないといけないと強く思った。

◆視 察 日：平成30年2月9日(金)

◆視 察 先：東京都町田市

◆調査項目：・災害時における議会の役割について

《所感》

町田市は以前会派で一回、総務委員会で一回訪れたことがあり、そのたびに職員の対応、意識の高さに驚かされた。今回は総務委員会の時説明頂いた職員であり、驚いたものの今回も丁寧に対応していただいた。

災害時においての議員の行動についてよく把握されていると思ったことであった。

(災害時には議員は誰も自分の地域の事に固執がちになるものであるが、そうならないように、「町田市議会申し合わせ事項」及び、「大規模災害時の議会の対応について」内規として定められており、申し合わせされていた。

内容は、大規模災害時に議員は把握した情報及び、問題点を市議会災害対策本部に報告する。議員が個々に市災害対策本部に対して処理要請を行うことはしない。というものである。

そのことは阪神大震災の後、被災地に赴き話を聞いた中で議員側からこのような提案になったということであり、議員の意識の高さ、見識の高さに敬意を表したい。

大規模災害時、議員は何を考え、何をしなければならないのか究極に考え、突き詰めてその良心と良識に従い定められたものであり、このことで紛糾した我が八代市議会とは大きな違いがあり、意識、良識の違いに大きな隔たりを感じた。

最後に

(各自治体議会で議員の意識、良識により議会改革を確実に進められているのを感じた。議会改革は止まることなく取り組まなければならないものであり、改めてその意を強くした。また、新庁舎建設については必要なものはしっかりと整備しなければならないものの、規模も費用ももっとコンパクトにできるのではないかと感じたことであった。

八代市議会議会運営委員会

{行政視察所見}

委員名「谷川 登」

視察日 平成30年2月7日{水曜日}

視察先 京都都立川市

調査項目 タブレット導入について

タブレット導入きっかけについては、立川市議会若手議員から要望があり紙との併用を条件に導入された。経過計画から実施まで約1年かかった。

時期尚早、費用効果はあるのか、全議員が使いこなせるのかななどの疑問の声があった。

そこで立川市議会では、議会として行動を起こす際、非公式の協議会形式で全議員の一致を見るよう努めていくという従来からの基本的な姿勢があり、本件についても、議長及び議会運営委員会で10月神奈川県逗子市議会視察研修を行い、議会運営委員会協議会の場で議論を繰り返した。

又、それを各会派に持ち帰り、最終的に{百聞は一見に如かず}ということから、業者によるデモンストレーションを受け、その結果、導入からしばらくの間、紙との併用を条件に合意に達した。

タブレット導入による効果については、議員への情報提供の迅速化及びに、効率化、各種会議の通知文のペーパーレスなど。

又、導入後の課題については、段階的にペーパーレスを図っているが、紙と併用の状態が続いているため、効果は限られている。

又、職員側の作業効率としては、紙と併用が続く限り、タブレット端末分の作業の増が大きい。

又、現在タブレット端末の通信費は、月単位の定額制で、通信量に限度{7GB}があるため、動画などのデータ量の大きいもので使用すると通信速度に影響を及ぼす。

タブレット端末の紛失、盗難については、具体的な対策が取れていない現状である。

紛失、破損、故障の際は、新しい機器がレンタルされる。紛失の際セキュリティについては、通信停止のみで、w i - F i 環境では使用が可能になってしまう。

これまでに、紛失1件破損4件の事例があります。

紙代削減枚数約35,000枚、削減率35%、紙削減額約88,000円であった。

今後本市についても、検討が必要ではないかと思う。

八代市議会議会運営委員会

{行政視察所見}

委員名「谷川 登」

視察日 平成30年2月7日{水曜日}
視察先 東京都立川市
調査項目 新庁舎における議会棟について

立川市の新庁舎建設は、昭和60年4月に庁舎建設基金条例を設定し、積み立てを開始した事で始まり、平成14年3月に市議会でも市役所の位置を地図上、立川市の中心部、基地跡地{泉町}に決定された。

その頃、本市では、常に行政が主導となり建物を進めて参りましたが、今回は市民のための庁舎を造るという観点から市民に広く募集をかけて、市民108人が携わった。市民100人委員会を設置し市民による基本構想市民案と旧庁舎敷地利用計画市民案が作成されました。

庁舎は平成22年3月17日に竣工、5月に引越しを完了し、5月6日に開庁。

建物の構造省エネルギー工夫については、太陽光発電で屋上の一部に太陽光発電設備を設置し、自然エネルギーを利用、又、換気塔気は冷暖房が不要な季節を中心に、自然喚起を積極的に取り入れ、市民ロビー上部の換気塔に溜まった熱気を効率よく排気し、涼しい外気を導入する役目をはたしている。

又、雨水利用については、雨水を貯蓄し、トイレの洗浄水に利用する。

庁舎の建物の1階は、住民登録や各種証明手続きの窓口で、2階は、危機対策本部室、市長室、副市長室、などの理事者を配置するほか、総合政策や経営改革部門、財務、産業文化、都市整備、環境下水道部門などがある。

3階は、議場を中央に配置し、委員会室や会派控室などの議会関係が配置してある。

防災面については、新庁舎竣工後、東日本大震災が発生し、庁舎の名震装置が機能しただけでなく、自家発電装置、備蓄品なども活用でき、災害時の対応ができるようになり、新庁舎になってたくさんの方から喜びの声がたくさんあった。

現状における課題{運営面含む}については、議員から議会中継の画質向上について要望があるが、議場設置のカメラがアナログ式であるためデジタルハイビジョンのものに比べて劣る

それ以外の整備も設置後7年を経過しており、今後更新の時期費用負担等を検討していく必要がある。

今後、本市も新庁舎建設にあたり、地震、災害時に対応ができるような、庁舎建設をしていかねばならないと強く思う。

八代市議会議会運営委員会

{行政視察所見}

委員名「谷川 登」

視察日 平成30年2月8日{木曜日}
視察先 東京都青梅市
調査項目 新庁舎における議会棟について

新庁舎における議会棟の議場は、旧庁舎を参考に対面式で対話式の議会運営ができることを目的として設置してある。

高低差は、バリアフリーや天井高を考慮して、低く抑えている。また、議員と執行部との間隔を広くしたほか、執行部の壁裏側に課長席4席を設置している。又、新庁舎建設にあたって、議場の操作卓本体、議員席、執行部の席固定式等を建築工事によって、マイク、スピーカー、録音設置、会議システムユニット等の整備を電気工事によってそれぞれ設置している。

議長席、議員席には、発言マイク、スピーカー、発言要求スイッチ、表決できる投票スイッチ賛否が分かれる場合は、押しボタン式の表決を行う。

スピーカ、ボリューム設定可能なイヤホン端子がある。音声、制御信号はデジタル転送方式。議長席にはさらに、出席議員数、発言残時間表決結果表示モニターを設置をしている。

会議システムとは、別統のエアーモニターマイク、録音設置し録音のバックアップとして利用が可能である。

傍聴席については、議員席の後ろに設置してある。一般席の定員は72人及び議員に近づき過ぎないように手前に報道員記者席を10席分設置をもうけてある。又、バリアフリー対策として、車いす専用席を2席設置するとともに、子供連れの市民に配慮し、防音でガラス張りの親子席議場が見え、スピーカーから音声が聞こえる部屋を設置している。

議会棟3階委員会室については、旧庁舎の委員会室を参考に対面式、対話式の委員会運営ができることを目的として設置。

大会議室については、予算決算委員会や全員議会等の会議は、多くの職員と全議員が参加することから定員140名の大会議室を利用可能となっている。

議会会議室については、委員会室及び大会議室のほか、打ち合わせや相談などに使える議会会議室や、応接室などが設置されている。

正副議長室は旧庁舎の議長室を参考に正副議長を一部屋としている。

議会事務局は、議員、来庁舎の動線を考慮して設置してある。議会の運営状況が映像と音声でわかるモニターのほか、議会の開始や再開を知らせる放送整備を設置している。

会派室は、議会事務局を通過し出退表示版を操作した後に利用できるようになっている。

本市の新庁舎建設にあたり、地元の木材を使用してほしいと思う。

八代市議会議会運営委員会

{行政視察所見}

委員名「谷川 登」

視察日 平成30年2月8日{木曜日}
視察先 東京都青梅市
調査項目 議会運営について

青梅市の定例会開催に伴う、市民への周知方法については、青梅市ホームページ、又各定例議会の最終日、議会運営委員会に諮ったのち掲出、又市議会だより利用している。

又、定例議会終了後概ね40日程度で発行している。

質疑、一般質問の通告及び議場での通告期限については、その都度議長が決める。通常は、6月、9月、12月、2月の各定例議会初日の概ね7日前としている。ただし、2月の定例議会は市長の施政方針演説聴取後に期間を定め、市長改選後の12月の定例議会は市長の所信表明演説聴取後に期間を定めている。

通告時間制限については、議員一人40分以内{答弁時間は含まない}

質問方法については、一括制と併用制を選択する。併用制を選択した場合の質問は通告した全項目を一括で質問し、再質問から通告件名ごとに一問一答としている。

質問回数につきましては、4回{併用性}の場合は、再質問の回数を通告件名ごとに3回以内としている。

又、関連質問については、議会運営委員会において取り扱いを協議する。又、許可する場合は、通告者の質問がすべて終了した後に質問を行っている。

又、予算決算議案の審査方法につきましては、付託、一般会計は、当初予算、補正予算とも議長を除く全議員23人で構成する予算決算委員会に付託している。並びに、審査方法については、一括補足説明をした後、2、3の款ごとに歳出の質疑、歳入の全般質疑、総括質疑、討論、最後に採決になる。

各委員会における議案審査方法については、{総務企画委員会}8人いて、任期が2年である。環境建設委員会8人、任期2年、福祉文教委員会8人、任期2年。予算決算委員会23人、任期2年である。

議会運営全般に関する課題については、前期までは、議会革命に対する特別委員会等を設置して集中的に審査を行ってきており、現在は特に行っていない。今後議会革命等に伴う取り組み予定としては、タブレット端末機器を導入した議会運営は、議会運営委員会での調査の結果、全議員で視察研修をよていしている。

本市においても、市民への周知方法についても検討が必要になると思う。市民の為。

八代市議会議会運営委員会

{行政視察所見}

委員名「谷川 登」

視察日 平成30年2月9日{金曜日}
視察先 東京都町田市
調査項目 災害時における議会の役割について

町田市議会災害対策委員会設置については、議会、災害時において、市が実施する災害応急対策に積極的に協力するとともに、災害復急に行わせ、もって市民の生命財産の保全につとめるため、災害対策委員会が設置されている。

委員会の組織については、議長、各常任委員長、各会派から選出議員1名となっている。又、委員の任期は2年としている。

{委員会の活動範囲}については、災害時の状況報告を受け被害状況に応じ現場活動を行う等、実態にあった措置。

災害現地の実態を把握し、全議員に災害状況を周知せしめ、災害応急対策、災害復旧の円滑な実施が図られるように、議員全員の協力を要請をしている。又、委員会は、防災知識の向上に努めるとともに、それに必要な調査研究を行っている。

災害発生時の態勢については、委員長は災害発生の連絡をうけた時は、速やかに委員に連絡をしなければならない。

委員は、災害発生の情報を聴取した時は、直ちに委員長に連絡しまた、委員長から通報を受けた時は、すみやかに市役所第一委員会室に参集しなければならない。

防災服等については、防災服上下並びに帽子、雨合羽上下、長靴、安全帽が配布されている。

又、町田市議会申し合わせ事項として、委員会、第7節災害対策委員会、委員は、事故により委員会に出席または参集できないときは、議長は副議長を常任委員長は副委員長を会派選出委員は会派所属議員を代理者として委員会に出席または、参集させる処置を講じ、速やかに委員長に連絡する議会申し合わせ事項になっている。

本市においても、大規模災害{地震等}時の対応も検討必要ではないかと思う

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【橋本章一】

◆視察日：平成30年2月7日（水）

◆視察先：東京都立川市

◆調査項目：タブレット導入について

若手議員からの要望で始まったとのことであるが、従来の
の方法と併用する事で、全議員の了解を得る事が出来
たのであるか。その分、ペーパーレス化が進んでいるのか。
情報量の迅速化・効率化には大きな成果が上がっている
立川市のタブレットでは画面表示が1面で他の資料
との比較が出来ないのか。内題観点であるとのこと。
※本市においても近い将来導入の方向に、まちがいなく
進んで行くと思われるので、現在導入されている自治
体のタブレット化の問題点、改善点を、1つかり
整理、把握する事も必要と思われる。

◆視察日：平成30年2月7日（水）

◆視察先：東京都立川市

◆調査項目：新庁舎における議会棟について

平成22年に竣工され、地震に対しては免震構造の造りで現在に至っている。議会棟は4階にあり、屋上は、環境に配慮され、天窗構造、緑地帯もあるが、竣工早々、雨漏りの発生したもので、設計の段階で十分を配慮が必要と思われる。庁舎全体が多目的利用出来るように設計もなっているが、実感として、感じることがあった。各室のレイアウトとしては、よく考えて設計されていると思われたが、木材の利用の仕方、コンクリートの打ち付け方の工法には、本市の新庁舎には、取り入れるべきで無いと思われた。

◆視察日：平成30年2月8日（木）

◆視察先：東京都青梅市

◆調査項目：議会運営について

通年議会制を導入しているが、議会は
6月・9月・12月・2月の定例議会制のやり方を
併用されている。報行部との議会調整の点では
青梅市議会は、次の定例議会の予算を含む
提出議案を、前の議会時から報行部内で
調整し、次の議会はすべて議会と報行部
で日程も決めておこうとする中で、本市も含め他の
自治体と大工が違いがあるようである。専決の点で
は、細かく決めておこうと参考になった。ただ本市で
専決の多い災害関連の専決は青梅市では地
形的に災害の少ない地域であるとの事である。
予算・決算では、全議員で構成した予算・決算
委員会との事であるが、時間調整等の多くの
問題もあるようである。

- ◆視 察 日：平成30年2月8日（木）
- ◆視 察 先：東京都青梅市
- ◆調査項目：新庁舎における議会棟について

青梅市庁舎も平成22年竣工の免震構造であるが、青梅市の議会棟は、別棟の4階建ての2階から4階が議会棟となっているが、土曜、日曜議会が開かれ、非常時の車であるが、ただ開会された車が多いので、本市では必要ないと思われる。レイアウトでは、会議室がたく設置されていて、大変利便性が良いようである。

本会議場の造りも、落着いた雰囲気の本会議場であった。表決についても、扱いやすいボタン式で、わかりやすい表示もなっていた。また、職員の方の指摘で、傍聴者の皆さんと、議員報告部の皆さんとの議場への動線が同じである点、この点は別の動線の方が良いとの指摘は、おっしゃると思われる。

考慮

◆視 察 日：平成 30 年 2 月 9 日（金）

◆視 察 先：東京都町田市

◆調査項目：災害時における議会の役割について

阪神大震災を機に、議員から自発的に策定された、法外の特別委員会との事であるが、その後東日本大震災の時改訂されて現在に至っている。

議員ひとりずつ災害対応すれば、現場で対応している職員への対応遅れ等が生じる為、それを回避する為、議会内で情報収集と報行部への情報提供を一元化するというのは評価され、参考にすべきと思われる。それともう一つは議員の安全確認が大玉な目的との事で、現在 9 月 1 日を訓練日として毎年行われておられるとの事で、議会事務局職員と各議員内で実施されている。検討すべきと思われる。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名〔古嶋津義〕

◆視察日：平成30年2月7日（水）

◆視察先：東京都立川市

◆調査項目：タブレット導入について

〔1. 端末導入の経緯〕

議員からの議会ICT化への要望を受け、議会運営委員会

で協議開始。紙との併用を条件に導入合意。タブレットは

本体のみ、2年レンタル、保守付き。クラウドのユーザー（使用者）数は100ユー

ザー（内67は行政）。〔2. 導入に伴う効果〕議員への情報提供の迅速化、効率化、

議員が議会や地域において議員活動を行う際、タブ

レットによって資料閲覧可能。各種会議通知文のペーパーレス。

〔3. 現状における課題〕

紙との併用なので、紙削減効果は限定的。クラウドにあ

げるため、又、差し替え時における職員の負担。Wi-Fi環境

が用意されていない。紙との併用で始まったので、その後の方向が

曖昧だったことで、ペーパーレスが進んでいない。導入のタブレット

（セルラーモデル、16GB）は、複数の画面が開けない。未読、既読の

マークがつけない。全体のフォルダ構成を一覧で見ることができない等。

〔4. 今後の取り組み〕

さらに紙資料の削減を進める。タブレット端末の通信機器としての機能（メール）活用拡大、災害時の活用等。

◆視察日：平成30年2月7日（水）

◆視察先：東京都立川市

◆調査項目：新庁舎における議会棟について

（1. 議会棟のレイアウト）

議場傍聴席は、プライバシー保持を考慮。議場は議長席から各議員の様子がわかるように、段差を設けた。ただし、バリアフリーのためスロープが設けてある。又、議場本来の目的を損なわないように、議場内家具は半固定式

とし、多目的利用に対応できるよう可動可能となっている。

（2. 市民及び議員からの評価）

市庁舎は、4階建て（実質3階）の低層であり、エレベーターを待つ必要がなく、吹き抜け空間が庁舎一体化の雰囲気を作り、低層ならではの使い勝手の良さが評価（市民）。議会棟は3階で、天井部分がコンクリート現しであり、空調ダクトが吹き抜けにあるなど、一見土場のような設えとなっており、華美でない。実用本位である。しかしコンクリートにより音が反響しやすい

（議会）。このため委員会室では、吸音ボードを設置し、対応している。

（3. 現状における課題）

議場設置のカメラがアナログ式であるため、議会中継の画質がデジタル・デジタルハイビジョンに比べて劣る。モニターや音響等の設備も7年を経過しており、今後、更新費用等が課題。

◆視 察 日：平成30年2月8日（木）

◆視 察 先：東京都青梅市

◆調査項目：議会運営について

〔1. 定例会開催に伴う、市民への周知方法〕

市議会ホームページ（各定例会の最終日、議会運営委員会に

諮ったのち掲載）、市議会だより（定例会終了後概ね40日で発行）。

〔2. 質疑・一般質問の通告 実施方法〕

通告方法は文書通告。通告期限は各定例会初日の概ね7日

前。時間制限は1人40分以内（答弁時間は含まない）。質問方法は

一括制と併用制を選択。質問回数は4回。通告者の質問が

すべて終了した後に関連質問ができる（ただし議運において協議）。

〔3. 予算決算議案の審査方法〕

予算決算委員会に付託（議長を除く全議員）特別・企業会計は、

担当の常任委員会に付託。審査方法は、一括補足説明の後、本入

の全般質疑、総括質疑、討論、採決。（概ね4日間審査）

〔4. 各常任委員会における議案審査方法〕

各常任委員会の所管事項の説明を受け、質疑、答弁、討論、採決の順で行う。

〔5. 議会運営全般に関する課題〕

前期までは、議会改革特別委員会等を設置して審査していたが、現在

〔6. 議会改革に伴う今後の取り組み予定〕

は行われていない。タブレット端末機器を導入した議会運

営は、議会運営委員会での調査の結果、全議員で研修予定。

〔特記〕

通年議会制をとっており、又、年1回 議場コンサートと

開催している。（終了後、議会報告会を予定しているがコンサート終了

後、帰ってしまわれる）

◆視察日：平成30年2月8日（木）

◆視察先：東京都青梅市

◆調査項目：新庁舎における議会棟について

1. 議会棟のレイアウト

行政棟とは別棟の4階建ての議会棟がある。2階は正・副議長室、議員控室（会派室）、議会図書室、議会資料室、議会印刷室、議会事務局、会派室は議員1人、1人に机とロッカーが用意されている。3階は委員会室（3）、大会議室（140名、予算・決算委員会^{主に}で使用）のほか議会会議室や応接室が設置。4階は議場で、室内の高い位置から自然光を取り入れ、明るい空間である。傍聴席を低い位置に設けて（72名、記者席10席）議場との一体感を出し、子どもや高齢者の方にも傍聴できるよう親子席が用意されている。

2、3、4階とも行政棟（7階）と連絡通路でつながっている。

2. 市民及び議員からの評価

土、日曜日に庁舎（議会棟）でできるように別棟となっている（土曜日、日曜日議会対策）概ね良好（市民）。議長席、議員席には、発言マイク、発言要求スイッチ、表決できる投票スイッチ、議長席には出席議員数、発言残時間、表決結果表示モニターが設置されている。そのほか議会運営にかかる器機類が充実している（議会からは好評）

3. 現状における課題

傍聴者が少なく、どのような取組みが必要か、大きな課題である。

◆視察日：平成30年2月9日（金）

◆視察先：東京都町田市

◆調査項目：災害時における議会の役割について

1. 議会災害対策委員会設置に至った経緯及び具体的な内容

阪神・淡路大震災や東日本大震災（震災も）の被災の経験から、

設置に至った。目的及び設置では、オ1条で「議会は、災害時に

おいて、市が実施する災害応急対策に積極的に協力するとともに、

災害復旧を早急に行なわせ、もって市民の生命、財産の保

全につとめるため、災害対策委員会（法外の委員会）を設置する。

オ5条の委員会の活動範囲では、災害時の状況報告を受け、

被害状況に応じ現地活動を行なう等、実態にあった

措置をとる。又、全議員に災害状況を周知し、応急対策、災

害復旧の円滑な実施が図られるよう、全議員の協力を要請する。

2. 災害時における執行部と議会側との連携

議員は、把握した情報及び内題点を市議会災害対策委員会に

報告する。議員が個々に、市災害対策本部に対して処理要請

を行うことはしない。市災害対策本部の処理結果については、

同本部から翌日報告を受けると内規で定めている（情報は

大事だが個別処理要請の禁止を申し合せ事項として謳っている。

3. 現状における課題

災害時の議員の安否確認（メールが届きにくい）方法。災害規模により規約の改正等が課題。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【村山俊臣】

◆視察日：平成30年2月7日（水）

◆視察先：東京都立川市

◆調査項目：タブレット導入について

タブレットなどを議会へ導入される所は
増えつつあるが立川市におかれては、
計画から実施まで約1年弱という
とても早く導入された点は素晴らしいと感じた。

メソッドとしては、タブレット1つで全ての資
料がみられることと、各種会議通知
文などのペーパーレスとなるなどの点がい
ちがう。

デメソッドとしては、いまだ紙との併用はの
で紙削減効果は限定的である。

導入から3年経過し、年齢やICTの
スキルにより差異はあると思うが
本市も参考にする点は多くあると
感じた。

◆視察日：平成30年2月7日（水）

◆視察先：東京都立川市

◆調査項目：新庁舎における議会棟について

立川市の庁舎は延べ面積として
約26,000 m²と本市が建設予
定としている新庁舎と同じ規模
なので、とても参考になった。

議会棟においては、バリアフリー化されて
おり、本市と大きく違う点は、傍聴席
と議員席との高低差がほとんどなく
傍聴者を近くに感じるように思えた。

また、タブレットを導入していることで
スクリーンにて議会の際、説明はとれている
点は良いと思った。

本市もこれから議会棟ができていく中で
議場本来の目的を損ねないように
することは大切であるが、市民の皆さんが
傍聴しやすい環境整備も重要だと
実感した。

◆視察日：平成30年2月8日（木）

◆視察先：東京都青梅市

◆調査項目：議会運営について

青梅市の議会運営は通年議会制

を取り入れられており、詳しく説明

していただきよく理解できました。

また、議会だまりの発行が定例議

会終了後おおむね40日程度で発行

されるのは本市よりもスピーディーだと感

じました。

昨日視察にて立川市がタブレットを導入

していたが青梅市もタブレット導入

に向け全議員での研修を予定さ

れており、本市もこのような研修など

をし、導入していく必要性を感じた。

◆視察日：平成30年2月8日（木）

◆視察先：東京都青梅市

◆調査項目：新庁舎における議会棟について

青梅市の議会棟は行政棟と別棟となっており、議会の独立性を保つ為がコンセプトとされているようである。ただ完全に別棟ではなく行政棟との連絡通路で往來できている。

議会棟はバリアフリー対策も配慮されており、ホールが一番素晴らしいと感じた点には、傍聴席として車いす専用席があること、子供連れの市民も気軽に傍聴できるように防音、ガラス張りの親子席が設置してある点がある。また、高齢者・聴覚障がい者対応として補聴器拡張用磁気ヘルプの設置も配慮されている点も、今後の新議会棟建設において大変参考となる。

◆視察日：平成30年2月9日（金）

◆視察先：東京都町田市

◆調査項目：災害時における議会の役割について

町田市は災害対策について設置規約などで早くから取り組まれている。関東大震災の地域ということもあり昔から啓発などに力を入れている所は見習うべき点が多くある。

災害対策委員会との構成は議長、各常任委員長、各会派から各1名で組織されている。

また、町田市も立川市同様タブレットを導入されており、大規模災害時での安否確認であり、災害対策上必要の情報の配信などでおいに活用されている。

タブレットの活用などで災害時にも素早い対応などができると感じた。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【山本 亨 廣】

◆視察日：平成30年2月7日（水）

◆視察先：東京都立川市

◆調査項目：タブレット導入について

東京都立川市は、人口178,000人、面積24.56km²、18歳以上の人口の面積で人口は178,000人で、人口は増加している市です。財力指数は、1.1%です。交付税の依存度は、0.05%の市に視察してまいりました。

研修では、議会事務局長の進行でタブレット4台で操作と体験しながらの説明を受けた。平成26年にタブレット端末機を導入、資料のペーパーレス化に取り組んでいた。全議員に活用を促している。費用については公費負担との事。
(33台分(28議員+5事務局))

でした。私から見たら導入効果はあまり出ていない。しかし情報伝達の速さは効果はありますとの説明。時間短縮、事務軽減の効果は非常に高いとの事でした。今後の課題は紙資料の削減にあるが、タブレット、パソコンとの併用状態が続いているため効果は限られている。タブレット端末の紛失、盗難についてはまだ具体化していない様でした。ハラスメントで執行部と研修会を重ねていく必要がある感じでした。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 増田 一喜 】

◆視 察 日：平成30年2月7日（水）

◆視 察 先：東京都立川市

◆調査項目：タブレット導入について

機会あるごとに議員から、特に若手議員から議会ICT化への要望があり、「時期尚早」、費用対効果はあるのか、議員全員が使いこなせるのか」等々の議論を経て、平成25年9月から検討を重ね、最終的には、業者によるデモンストレーションを受け、その結果として導入からしばらくの間は、紙との併用を条件に合意に至ったということである。そして、平成26年度の当初予算に計上し、導入が実現したものである。タブレット端末機は、議員全員で28台、議会事務局5台、行政職員67台の合計100台である。

タブレット端末は、保守付きのレンタルのため、紛失、破損、故障の際は、新しい機器がレンタルされることになっているが、紛失の際のセキュリティについては、通信停止のみで、Wi-Fi環境では使用が可能になってしまい、また、機器の探索についての措置は取っていないので、これが、今後の一つの課題となる。

導入効果としては、議員への情報提供の迅速化、効率化が図れることや各種会議の通知文のペーパーレス化等であるが、段階的にペーパーレスを図っているが、いまだ紙との併用状態であるので、その効果は限られている。また、職員の作業効率としては、紙との併用が続く限り、タブレット端末分の作業の増が大きい。ペーパーレスを目的にしているものの現在も紙との併用なので、金額的には大した効果は無いとのことである。

立川市で使用しているタブレットは、複数の画面が開けないので、予算書や行政評価等を同時に見ながら行う作業では紙が勝るようで

ある。タブレット機器自体の機能はたくさんあるもののそれを使う側の議員が上手く使いこなせるようになる必要がある。

八代市議会においては年輩議員が多く、パソコンも上手く使えない人が多いようなので、先ずは、そのような議員に十分に説明し、使いこなせるように指導することが大事である。よってすぐさまタブレット導入は、時期尚早と考える。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 増田 一喜 】

◆視 察 日：平成30年2月8日（木）

◆視 察 先：東京都青梅市

◆調査項目：議会運営について

昭和26年4月1日、1町2村（青梅町、調布村、霞村）の合併により市制を施行し、昭和30年4月1日、周辺の4村（吉野村、三田村、小曾木村、成木村）を合併し現在に至る。

議員の条例定数は24人とし、現在の人数は24人で欠員無しである。政務活動費は、議員1人に対し月額3万円で、半期ごとに交付している。本市と同額である。

定例会開催に伴う、市民への周知方法は、市議会ホームページを利用している。

質疑・一般質問の通告及び議場での質疑時間、回数等についてであるが、通告期限は、その都度議長が決めるとしている。通常は各定例会初日の概ね7日前としている。質問時間は、答弁時間は含まず、1人40分以内としている。

質問方法は、一括制と併用制を各自選択し、併用制を選択した場合、初回の質問は通告した全項目を一括で質問し、再質問から通告件名ごとに一問一答としている。質問回数は4回（併用制の場合は、再質問の回数を通告件名ごとに3回以内とする。）としている。

予算・決算議案の審査方法としては、一般会計は、当初予算、補正予算とも議長を除く議員23人で構成する予算決算委員会に付託して審査する。また、特別・企業会計は、所管の常任委員会に付託して審査する。委員会は、議会運営委員会、総務企画委員会、環境建設委員会、福祉文教委員会、予算決算委員会があり、任期は2年としている。

(

一般質問において、一括制と併用制を各自が選択する点は、本市が採用している一括質問方法と一問一答質問方法と名称は異なるものの、議員各自が自分に合った方法を取れるのは良いと思う。

青梅市では、予算決算委員会があるあり、予算計画、決算の内容に市民の代表である議員が関与することは重要であると思う。八代市議会においては、決算時期に、その都度設置される決算特別委員会があるが、本市でも予算にも係わる委員会が必要と考えるので、設置に向けて努力したいと思う。

(

(

(

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 増田 一喜 】

- ◆視 察 日：平成30年2月8日（木）
- ◆視 察 先：東京都青梅市
- ◆調査項目：新庁舎における議会棟について

青梅市の新庁舎は、議会棟4階に議場、3階に委員会室、大会議室、議会会議室・応接室、2階に正副議長室、議会事務局、議会図書室、会派室（議員控室）というように配置してある。

4回の議場については、バリアフリー対策として、議場までの廊下をスロープにし、議会棟専用エレベータを設置。

傍聴席は車いす専用席を設置するとともに、子ども（乳幼児）連れの市民に配慮して、防音ガラス張りの親子席（議場が見え、スピーカーから音声聞こえる部屋）を設置。

3階の大会議室は、予算決算委員会や全員協議会等の会議は、多くの職員と全議員が参加するので、定員140名を収容することができる広さにしてある。また、委員会室・大会議室のほか、打ち合わせや相談などに使える議会会議室・応接室を設置。

大会議室は140名も収容できるので、大規模災害時には災害対策本部としても使用でき、一石二鳥である。また、建設費の縮減にもつながる。

2階の議会事務局は、議員、来庁舎の動線を考慮して設置。これは、不審者にも対応できるものである。会派室（議員控室）には、打ち合わせができるようにテーブルを配置し、議員には1人用の机とロッカーが用意されており、大変使い勝手の良いことに感激した。市民の反応は概ね良好のようである。